

仕様書

1 業務名

和歌山市観光PR 5連貼りポスター製作業務

2 目的

市外を中心に本市の魅力を広くPRし、観光客への誘客促進を図ることを目的とする。

3 期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

和歌山市観光PR 5連貼りポスターの製作に係る、企画・デザイン、印刷等を行う。

(1) コンセプト

五感で伝える和歌山市

(2) 内容、要件等

- ・ターゲットをファミリー層とし、視覚的に印象づける宣伝媒体となるよう訴求力の高い企画・デザインとし、和歌山市への観光の動機付けとなるものであること。
- ・五感（視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚）をテーマとした5つのデザインとすること。
- ・和歌山市を代表する観光資源（和歌山城、和歌の浦、加太・友ヶ島、海水浴場、和歌山ラーメン等）やコンテンツの写真等を用いて作成すること。なお、写真は原則新規撮影とし、撮影場所がわかるよう表記すること。
- ・ポスターのデザインは、5枚で一つとなるよう意識し、観光地の羅列とならないように注意すること。また、単独で使用することも想定されるため、1枚でもPRできるデザインとすること。
- ・メッセージ性かつ話題性のあるキャッチコピーをつけること。
- ・英語版は、日本語版の翻訳ではなく、異なるキャッチコピーとすること。
- ・和歌山市の位置図（路線図含む）、SNSやWEBサイト等のQRコード、検索窓の図等を載せること。問い合わせ先として、和歌山市観光課（電話073-435-1234）、（一社）和歌山市観光協会（電話073-433-8118）を掲載すること。

(3) 規格

① サイズ及び印刷部数

B1サイズ（縦）

JR路線図入り 150部×5種×2言語

JR+南海電鉄路線図入り 50部×5種×2言語

計 2000部

B2サイズ（縦）

南海電鉄路線図入り 80部×5種×2言語

JR+南海電鉄路線図入り 120部×5種×2言語

計 2000部

② 印刷

コート紙135kg又はマット紙135kgもしくはそれに準ずる紙質で片面フルカラー印刷とすること。

(4) 著作権

本業務委託で生じるデザイン、写真等すべての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）はすべて委託者に帰属するものとし、ポスターのデザインについては、SNS投稿やパンフレット、ノベルティ、ホームページ等への使用を認めること。

5 納品

別途指定する方法により納品すること。なお、配送に係る費用及び掲出費用は、本業務の委託料に含むものとする。

6 業務完了報告

業務が完了したときは、業務完了報告書を提出し、委託者の確認を受けなければならない。なお、報告物は下記のとおりとする。

- ・業務完了報告書
- ・ポスター（各2部）
- ・電子データ（イラストレータ、PDF及びJPEG）CD-R 1枚
※問合せ先等の記載を抜いたデザインデータも納品すること。
- ・その他、委託者が求める書類

7 その他

本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上、定めるものとする。